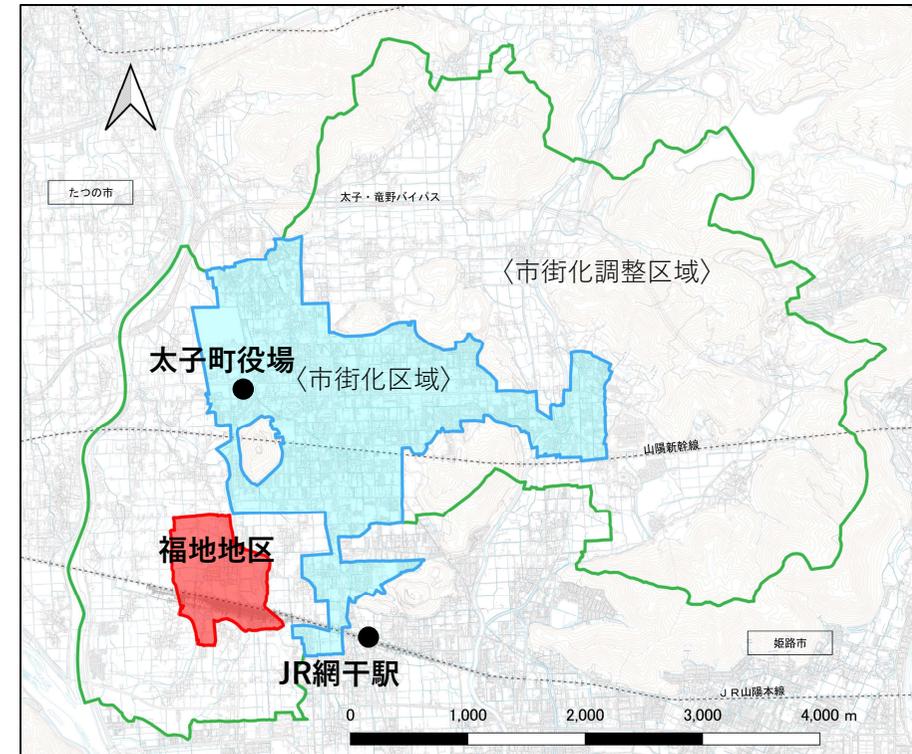


空家活用特区（太子町福地地区）

地区の概要 町内でも人口減少が著しく、空家数が多い。まちづくりビジョン策定に向けた勉強会など、地域活力の再生・維持に向けた活動を実施している。

地区の目標 空家を活用した店舗等の開設や新規居住者の呼び込み等、地域のにぎわいの創出や新旧住民の新たな交流の促進。

空家活用サポート	・町と連携したNPO法人が空家所有者等に活用を働きかけ
規制緩和 (市街化調整区域)	・空家から、飲食店、ホテル等への用途変更が可能 ・空家除却後の住宅等の新築が可能
補助金	・空き家改修等における補助率加算が可能



空家活用特区指定地区一覧（R8.3.13時点）

地区数	指定日	地区名	面積	空家数※	空家率※	摘要
1	令和5年3月31日	赤穂市坂越地区	約26ha	75戸	約8%	市街化調整区域
2	令和5年3月31日	西脇市嶋地区	約40ha	22戸	約11%	市街化調整区域
3	令和5年9月12日	加西市宇仁地区	約900ha	35戸	約6%	市街化調整区域
4	令和6年1月19日	西脇市芳田地区	約1,783ha	39戸	約5%	市街化調整区域
5	令和6年1月19日	播磨町上野添・北野添地区	約54ha	40戸	約3%	市街化区域
6	令和6年6月14日	猪名川町大島地区	約3,197ha	77戸	約6%	市街化調整区域
7	令和6年6月14日	福崎町全域地区	約4,579ha	383戸	約4%	市街化区域、市街化調整区域、都市計画区域外
8	令和7年1月24日	洲本市城下町地区	約86ha	466戸	約13%	非線引き都市計画区域
9	令和8年3月13日	太子町福地地区	約69ha	29戸	約7%	市街化調整区域

※各市町が地区指定前の調査で把握した数